

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 それでは、ただいまから第2部の「日本産酒類の輸出促進連絡会議」を開催いたします。

初めに、本会議の議長である酒井大臣政務官より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

○酒井クールジャパン戦略担当大臣政務官 皆様、本日は、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この「日本産酒類の輸出促進連絡会議」は、クールジャパン推進の一環として、日本産酒類の総合的な輸出環境整備について、関係者間で調整を行うために開催するものでございます。今後、関係省庁・関係機関が一丸となって日本産酒類の輸出促進に取り組んでいくにあたり、重要なキーワードは「連携」ということ、しかも「新たな連携」であるということによって会議に臨んでいただきたいと思います。

日本産酒類の輸出促進に向けて、関係省庁・関係機関においては、インフルエンサーの招へいや、酒蔵ツーリズムの振興、各種イベントの開催などに取り組まれていると思えますけれども、連携を深めることによって、より効率的・効果的な取組とすることができるものも多いと考えます。

本日の会議では、関係省庁・関係機関の皆様には連携推進に向けた積極的なアイデア出しをお願いします。先ほどの会議において松本副大臣から申し上げましたが、皆様方の成果を期待しているということでもありますので、その点も踏まえてお願いします。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 ありがとうございます。

それでは、議事に移ります。

最初に「日本産酒類の輸出動向について」事務局から説明をいたします。

○柴崎国税庁長官官房審議官 兼 内閣官房知的財産戦略推進事務局次長 それでは、お手元にごございます資料1に基づいて御説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、最近の日本産酒類の輸出動向についてでございます。平成27年の日本産酒類全体の輸出額は、対前年同期比133%の約390億円となっております、4年連続で過去最高を記録したところでございます。

品目別に御覧いただきますと、右上の表でございますけれども、清酒の輸出金額が最も大きく、平成27年の輸出額は約140億円でございます。これも過去最高を記録しております。伸び率ではウイスキーが177%と最も高く、100億円を超える規模になってきております。その理由の1つとしましては、近年、海外の名高い品評会におきましてジャパニーズウイスキーが高い評価を受けているということがあろうかと考えております。

その下のほうでございますけれども、国別の輸出先別という資料がございます。米国への輸出額が最も多くなっております。2位から4位まではアジアの諸国、韓国、台湾、香港という順になっております。ちなみに、韓国への輸出で多いものはビールでございます、台湾へはリキュールの輸出が多くなっております。リキュールの代表的なものとしましては梅酒がございまして、台湾におきましては日本の梅酒が人気であると見られており

ます。

また、伸び率でございますけれども、下から3段目、オランダが466%と非常に高くなっております。これは先ほど申し上げましたウイスキーの輸出が爆発的に伸びたことが原因でございます。ウイスキーにつきましてはオランダを経由して欧州への輸出が特に伸びているという状況でございます。

参考までに、近年の酒類の輸入動向につきましても資料をつけておりますが、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 ありがとうございます。

それでは『日本産酒類の輸出促進に向けた課題及び対応方針』のフォローアップについて」という議題でございます。これは平成26年6月にこの会議で取りまとめたものでございますが、これまでまとめたフォローアップをしておりませんでしたので、今回、事務局体制の変更を契機としてしっかりやっていきたいと思っております。今日はこの方針に従って関係省庁、関係機関の取り組みについて御説明いただきたいと思っております。

時間の都合上、それぞれ2～3分でお願いしたいと思います。

それでは、国税庁からお願いいたします。

○柴崎国税庁長官官房審議官 兼 内閣官房知的財産戦略推進事務局次長 それでは、資料3-3の資料に基づきまして国税庁の取り組みを御説明させていただきます。

1枚おめくりいただきますと、輸出促進に向けた取り組みということで、日本産酒類の特性・魅力の発信に努めているということを書かせていただいております。昨年は、ミラノ万博等の機会を活用し、関係機関とも協力をしまして、清酒等の日本産酒類を世界の方々に味わっていただくなど、様々な機会を活用しまして日本産酒類の普及・啓発に努めているところでございます。また、本年5月に開催されます伊勢志摩サミット及び各大臣級の会合におきましては、日本産酒類を提供いただくことを私どもから各省庁にお願いしているところでございます。関係府省におかれましては、引き続き前向きな対応をお願いしたいと考えております。

また、EPA（経済連携協定）の交渉を通じた貿易障壁の撤廃などによる日本産酒類の輸出環境の整備にも努めているところでございます。御案内のとおり、先月4日に署名いたしましたTPPにおきましては、関税撤廃が盛り込まれただけでなく、米国との間で蒸留酒の容器容量規制を改正する手続を開始するというところにも合意が得られたところでございます。

さらに、日本産酒類の知識の啓発ということで様々な取り組みを行っておりますけれども、各国駐日大使に対して広報活動を行っているほか、国際的に権威のある酒類教育機関であるWSETにおきまして、外国人の日本酒インストラクター養成プログラムに国税庁の職員、酒類総合研究所の職員を講師として派遣する等の支援を行っているところでございます。

2ページ目でございます。輸出支援は全国の国税局でも実施しておりまして、酒類業者

に対して輸出セミナーを実施しております。また、JETROとの間では「日本酒輸出ハンドブック」というものも作成しているところでございます。

3 ページを御覧ください。品質・技術の向上の取り組みとしましては、各国税局の鑑定官室におきまして酒類鑑評会を開催しているところでございます。また、清酒のみならず、焼酎、ワイン、ビールについての技術支援も行っております。様々な研究・開発をしているほか、清酒に関する英語表現の標準化という取り組みを行っているところでございまして、こうしたものを活用して日本酒の魅力を適切な言葉で外国人に伝え、ブランド力の向上を図ってまいりたいと思います。

最後、4 ページでございませうけれども、昨年12月に国レベルの地理的表示として「日本酒」を指定したところでございます。原料の米に国内産米を使い、かつ、日本国内で製造された清酒のみが「日本酒」を独占的に名乗ることができるようになったところでございまして、こうしたことにより日本酒の海外への輸出促進にも大きく貢献するものと考えております。

以上でございます。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 次に総務省、お願いします。

○黒瀬総務省地域力創造グループ地域自立応援課長 総務省でございます。資料3-1を御覧いただきたいと思ひます。

まず1 ページ目「ローカル10,000プロジェクト」でございます。こちらは、地域の金融機関からの融資を前提といたしまして、交付金によって初期の設備投資等を支援するものでございまして、全国規模で産学官の連携体制の構築と事業展開を後押ししているところでございます。創設後3年経つわけでございますが、これまでの交付金の採択の中に日本産酒類に係るものが12件ほど含まれておりまして、今後、日本産酒類の輸出促進までつながっていくことを期待しているところでございます。

1 ページおめぐりいただきまして、2 ページ目でございます。こちらは、「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」でございます。こちらは、各省、JETRO等との連携により構築をしております。地域産品の情報を一元的に集約するものでございませうけれども、今後、情報の充実を図ることで、日本産酒類を含めまして地域産品の魅力を海外に発信してまいりたいと考えております。

さらに1 ページおめぐりいただきまして、3 ページ目でございます。自治体に外部専門家を紹介して財政支援を行う「地域人材ネット」という事業を実施しておりますけれども、その中に日本産酒類関係の専門家も複数含まれております。これらを通じて引き続き自治体の主体的な取り組みを支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 外務省、お願いします。

○金杉外務省経済局長 資料3-2を御覧ください。外務省の取り組みは3つの柱から成っております。企業からの個別相談への対応、大使公邸等を活用したプロモーション、そ

して大震災後の輸入規制の緩和・撤廃でございます。

1 ページおめぐりいただきまして 2 ページ目、新たに食産業担当というのを在外公館に任命いたしまして、個別の企業からの御相談に対応するというをやっております。

次の 3 ページ目は、それを地図で示したものでございます。

4 ページは、大使公邸等を活用したプロモーション。これは幾つかの種類がございまして、1 つは在外公館での大規模レセプションにおける積極的な活用。真ん中ぐらいにございますけれども、昨年度、日本酒につきましては 1 万 2,000 本、日本ワインにつきましては約 4,800 本を在外公館に送りまして活用しているところでございます。

次の 5 ページは、日本酒・日本ワインに特化した説明会や PR イベントということで、昨年度 143 回、本年度もそれと同回数ぐらいのイベントを開催しているところでございます。蔵元の皆さん等にも御協力いただいております。

6 ページでございます。これは国内でやる外交行事ということで、先ほどサミットということがございましたけれども、直近の伊勢志摩サミットでも日本酒の魅力を発信していきたいと思っております。また、同じページの④に、在外公館に赴任する人間に対して、日本酒・日本ワインについての知識を深めてもらうということで、国税庁の御協力もいただきながら、我々の知見を高める努力をしております。

7 ページでございます。これは地方創生と絡めまして、地方自治体に御協力いただきまして、外務省の国内施設でございます飯倉公館を利用して日本酒のプロモーションを行っております。27 年度につきましては、右側に書いてございます広島、三重、青森、香川で 4 回開催しております。

最後、8 ページでございます。これは、東日本大震災で受けた輸入規制がまだこれだけの国に残っております。日本酒につきましても、中国では 10 都県について輸入停止、韓国については 13 都県について放射性物質の検査証明書の要求といったものがございしますが、こうした撤廃に向けて引き続き努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 次は農林水産省、お願いいたします。

○大角農林水産省食料産業局審議官 農林水産省でございます。資料 3 - 4 をお願いいたします。

おめぐりいただきまして、農林水産省といたしましては、農林水産物・食品の輸出促進ということで全国協議会を作っております。国別・品目別の輸出戦略を設けた上で、具体的な司令塔として輸出戦略実行委員会を設けて進めております。この中で、左に「コメ・コメ加工品部会」とございまして。この中で日本酒分科会というものを組織いたしまして、右にございますように、JETRO とも一体となりながら各種対策を進めている。この中で PDCA を回しながらチェックをして進めているという体制となっております。

おめぐりいただいて、2 ページ目でございます。このうちコメ・コメ加工品部会としての活動でございますけれども、主な実施主体としまして、全日本コメ・コメ関連食品輸出

促進協議会（全米輸）というのを設けておりますが、これは102の構成組織中、日本酒関係が43ということで、日本酒中心の組織となっております。

次の3ページにあるような各種事業を利用してこの取り組みを進めているわけですが、全国主要8都市において流通関係者やレストラン関係者を集めたセミナーを開催する。あるいは、小売店・レストラン等での試食・試飲会等も行っております。また、フランス、イギリス、ブラジル等々の国で、いわゆるインフルエンサー、影響力のある方々を国内産地に招聘して日本酒のPR等も実施しております。また、日本産米や日本酒の品質のよさ、あるいは生産製造方法なり多彩なメニュー等を英語による動画で紹介することも進めております。

3ページは省略させていただきまして、4ページでございます。こちらは輸出総合サポートということで、JETROに補助金を出させていただきまして、日本酒も含めて各種対策を進めているということでございます。輸出に関する情報を知りたい、相談をしたい、このようなことでも各種相談窓口を設けて進めている。あるいは、海外での商品が売れるかどうかということで、新興市場でインスタショップを設置しているということでございます。

また、海外バイヤーとの商談という関係では、海外への見本市への出展ということで、香港の見本市に出展しております。また、国内商談会でも国内5カ所で海外のバイヤーの方を日本に招聘しまして、生産現場の視察等も行いながら商談会等を行っているところでございます。

今後ともこういった対策を進めまして日本酒の輸出促進に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 経済産業省、お願いいたします。

○西垣経済産業省商務情報政策局生活文化創造産業課長 経済産業省でございます。資料3-5を見ていただければと思います。

経済産業省の施策は大きく分けて2つになっております。1つ目が情報発信、2つ目が販路開拓です。

まず、めくっていただいて1ページ目ですけれども、情報発信として、スマホを活用した日本酒についての情報発信というアプリの作成を昨年度しております。これは、日本酒ラベルにスマートフォン向けのアプリをかざすことによって、ラベル上の記号を読み込みまして、日本酒の特色ですとか、日本酒の蔵元さんの情報、それから、蔵元さんを含めたその地域のビデオが見られるような形になっております。現在では19蔵79商品の情報が掲載されている状況ですけれども、今後も、色々な希望が相次いでおりますので、事業者さんの実費負担になりますけれども、このスマートフォン向けアプリ上への商品の情報掲載を進めていこうと思っております。

また、本件につきましては、外務省と連携させていただきまして、外務省の地方連携フ

オーラムでデモンストレーションをやらせていただいたり、各国の在外公館に対してこのアプリの紹介をしていただいております。

2 ページ目でございますけれども、これは海外メディアのインフルエンサーと呼んでおります。海外のメディアやブロガーの方に日本へ来ていただいて、日本酒・酒蔵を含む日本の各地の取材をしていただきまして、それを自国に持ち戻って、新聞ですとか、いろいろなメディア媒体に載せていただくということをしております。

真ん中に書いてありますけれども、取材先として幾つかの蔵元さんを取上げさせていただいております。

3 ページ目でございます。これはお酒に特化しているものではないのですが、昨年、wonder 500 といって、日本の中のいいもの500を選びまして、この500をグルーピングして日本国内あるいは海外でイベントをして、日本には、こんなにいいものがありますということを宣伝させていただいております。この500のうち21品ほどが日本酒・日本産酒類になっておりますが、このwonder 500に選ばれている500商品につきましては、ここに書いておりませんが、来年度以降、実際に取り扱うショップを20カ国に広げていくということをwonder 500の下で進めていこうと思っております。また、その下の部分ですが、これは日本産酒類に特化しておりますが、ブランディング・販路開拓といったことを今後もうやっていこうと思っております。

以上でございます。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 観光庁、お願いします。

○加藤観光庁観光地域振興部長 観光庁は資料3-6をお願いいたします。

私どもは、認知度向上のための情報発信という点で、急増しておりますインバウンド、訪日外国人客を対象に、関係機関と連携をして情報発信をさせていただいております。

1 ページ目ですけれども、その例として、ゲートウェイとなる国際空港におきまして外国人旅行者に対しての各種情報の提供をさせていただいております。

続いて、2 ページ目でございます。酒蔵ツーリズム。外国人の方もリピーターの方がだいぶ増えてきてまして、ゴールデンルートだけではない地方の酒蔵なども訪ねたいという方が増えております。そういう方々も含めまして、酒蔵ツーリズム推進協議会ということでこの活動をしております。これは、酒蔵業界と観光業界が連携をして情報交換をしてネットワーク化していくという取り組みでございます。

その例としまして3 ページ目でございますけれども、中部北陸圏の昇龍道プロジェクトの中でも日本酒の街道ということで酒蔵ツーリズムに取り組んでおります。これまでも訪日旅行商品の造成等をやっておりますが、今年度以降も酒と食のおいしい組み合わせの公募でありますとか、フランスのアルザスワイン街道との間での相互交流、こういった取り組みをしてまいります。

最後、4 ページ目でございます。これは、日本、あるいは海外におきましてイベントを活用しての情報発信でございます。左上は「JAPAN NIGHT」といって東京の丸の内エリアで

行ったものであります。右上は「VISIT JAPANトラベルマート」という形で、相手国、先方から来ていただいて見学をしていただく。左下がソウル、右下がパリで行ったイベントでございますけれども、それぞれお酒のプロモーションをさせていただいております。こういった形での取り組みをしているところでございます。

以上であります。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局 それではJETRO、お願いします。

○下村日本貿易振興機構理事 資料7でございます。JETROの取り組みでございますが、1ページに書いてありますように、海外54カ所、73事務所のネットワークを使って海外での商流構築、それから情報収集などを支援しております。その際には、先ほど外務省からお話のありました大使館に設置された食産業担当者との連携を図ることとしております。

2ページは、商流構築については事業者それぞれのレベルに合わせた支援をしているというイメージ図でございます。

3ページを御覧いただきますと、まず、スキルを身につけていただくということで、日本酒セミナーを全国各地でやらせていただいております。これは基本的に農水省補助金を使っております。それから「日本酒輸出ハンドブック」ということで、これは国税庁とともに作成させていただいております。

4ページを御覧いただきますと、実際の商談の場ということで、海外見本市への出展、アジア最大の酒類見本市「Hong Kong International Wine & Spirits Fair」に4年連続で出品させていただいておりますが、その際にも、ただ漫然とやるのではなくて、例えば酒造組合中央会と連携して、日本酒・焼酎の魅力を伝えるセミナーを実施したり、お酒だけではなくて日本の食文化そのものを売るということで、酒器などとあわせて展示して、それも販売するという取り組みもさせていただいております。

それ以降、5ページ、国内に海外の酒類バイヤーを呼んでの商談会、また、日本から海外に攻めていく海外への商談会なども実施しております。

6ページでございます。日本産酒類のPRを色々な機会を捉えてやらせていただいておりますが、林前農水大臣がイギリス・ロンドンを訪問されたときに日本食品全般のトップセールスをされたのですが、そういうところに日本酒コーナーを設置、それ以外の機会にも日本酒を色々なところに組み込んでいくということをやっております。

最後に、海外に日本酒の魅力を伝えていく上で、海外のプロ、それを業として販売に取り組んでいる方を味方につけないといけないということで、プロ向けのセミナーといったものも開催しているところでございます。

以上でございます。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 酒類総合研究所、お願いいたします。

○家村酒類総合研究所理事長 酒類総合研究所の取り組みについて資料3-8で御説明させていただきます。

資料の左側になりますけれども、まず、英語版のホームページを充実させまして、日本

産酒類の認知度の向上のための情報発信に取り組んでおります。そのほか、輸出酒類の分析、酒類等の放射性セシウム分析による輸出先における輸入障害除去・緩和の取り組み、あるいは海外の専門家に対する教育に取り組んでおります。

右側に移りまして、日本酒ラベルの用語辞典をはじめとしまして、各種資料等による海外向け教育の質の確保に取り組んでおります。また、品質の確保及びブランド力の向上を図るため、清酒の貯蔵劣化防止等の研究などに取り組むほか、日本酒造組合中央会と共催で開催しております全国新酒鑑評会では、英文の賞状の発行などを行っております。

酒類を輸出する際には、品質管理、保存方法の不備などにより品質が劣化する場合もございます。当研究所の成果の普及により、より品質の高い製品の製造に貢献しますとともに、そうしたお酒がさらに海外に広がっていくことを期待しております。今後とも、酒類製造者の技術力の維持・強化の支援、酒類の品質確保の支援、種類の専門知識等の国内外への普及・啓発において様々な取り組みを実施することにより、日本産酒類の輸出促進に貢献してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 日本酒輸出協議会、お願いいたします。

○岡本日本酒造組合中央会副会長 日本酒造組合中央会副会長の岡本でございます。

今日は、日本酒輸出協議会を代表して御説明させていただきます。この連絡会議は、島尻大臣、松本副大臣、酒井大臣政務官をはじめ、皆さん方にはいつもサポートいただき、大変ありがとうございます。資料3-9に沿って、27年度に行いました事業、それから28年度の取り組みを簡単にポイントだけ御説明いたします。

1は、昨年の夏にミラノ万博に行ってまいりまして、日本酒・焼酎は大変好評でした。今年ハリオデジャネイロでまたPRをしたいと思っておりますし、伊勢志摩サミットは、いい機会ですので、ぜひ日本酒で乾杯をしていただければと思っております。

2番目、海外イベントについては、昨年TPPが締結されたことも踏まえて、カナダ、ベトナムなど、関税の引き下げが見込まれるところを特に重点に加えております。

4番目は、JSSマーク。国税庁に地理的表示を認めていただいたことを踏まえて、こういったマークでメイド・イン・ジャパンを海外にPRしたいと思っております。

めくっていただきまして「8 国際空港国酒キャンペーン」は、国土交通省の御協力を得まして、今年も4国際空港で行って、まだ中間報告ですけれども、既に8,000万円を超える免税売り上げが見込まれておりまして、これも隠れた輸出の大きな柱になってきております。今後さらに拡大をしていければいいなと思っております。

最後に「14 輸出戦略策定」です。この協議会におきまして、27年1月に日本酒の輸出基本戦略輸出の基本戦略を作りました。今年1月に見直しをして、今、申し上げたような実績も踏まえた新たな取り組みを計画しているところでございます。

以上です。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 ありがとうございます。

御質問、御意見等があれば、お願いをしたいと思います。

○酒井クールジャパン戦略担当大臣政務官 清酒の輸出動向について説明がありましたが、泡盛や焼酎に関する取組はどうなっていますか。

○岡本日本酒造組合中央会副会長 清酒は、先ほど話がありましたように100億円を超える輸出ですけれども、泡盛、本格焼酎も含めて10億円程度は輸出がございます。必ずしも同じように伸びているわけではありませんけれども、我々としては、國酒の1つである本格焼酎や泡盛についても、先ほどお示ししましたようなマークも使いながら、海外にメイド・イン・ジャパンの1つの大きな品目としてPRをしていきたいと思っております。我々が海外で日本酒をPRする際には、こういった焼酎も同じ日本酒造組合中央会の組合員になりますので、日本の伝統國酒の一つとしてPRをさせていただいております。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 ほかにございますか。

○松本クールジャパン戦略担当副大臣 お酒を売るに際して、冷やで飲む場合、お燗をして飲む場合、それから飲む器にも色々お猪口がある。黒田節に出てくるような大杯というものもあるわけです。それから、骨酒とかいろいろな飲み方があるわけで、そういったことに関して英語版を出していただくと楽しみ方がうんと増えると思うのです。特に焼酎などは、色々なもので割って飲むということで、ストレートで焼酎を飲むというのは日本では非常に少ないということを見ると、そういうものもぜひ考えてほしい。

○岡本日本酒造組合中央会副会長 ありがとうございます。各省からも、酒器とかそういったものとのセットでのPRという話がありましたように、我々もなるべく日本の伝統文化とセットで、また、日本酒のみならず、焼酎、泡盛も色々な飲み方ができるということ自体が1つの特徴であるということを知ってもらって、場合によっては、日本酒は、和食だけではなくて、現地の料理にも色々な飲み方で対応できるということもPRしていきたいと思っております。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 それでは、私から一言だけ。

今度の伊勢志摩サミット及び関連の大臣会合は、日本酒及び日本食についてPRする大変いい機会だと思っておりますので、各省よろしくお願ひしたいと思います。その際、首脳、閣僚のみならず、インフルエンサーである海外のプレスの方たちにいい思いをしてもらうということが大変大事だと思いますので、その点も含めてぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、特段なければ、ここで意見交換を終了させていただきたいと思ひます。

最後はプレスに公開でございますので、ここでプレスの方は御入室をお願いします。

(報道関係者入室)

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 それでは、今日の合同会議の閉会としまして、島尻大臣より御挨拶を頂戴したいと思います。

よろしくお願ひします。

○島尻クールジャパン戦略担当大臣 本日は、お忙しいところ、関係者の皆様にお集まり

をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議では、クールジャパン戦略の推進と日本産酒類、私はこれをあえて「さけるい」と呼ばせていただきますけれども、この輸出促進に向けた関係省庁・関係機関の取り組み状況などについて御議論いただいたと思っております。今後、クールジャパン戦略を進化させていくためには「クールジャパン官民連携プラットフォーム」を中心に、官民や異業種の連携を深めていくことが重要だと思っております。

今年2月5日に閣議決定されました「産業競争力の強化に関する実行計画」の中でも、「コンテンツを核として、食、日本産酒類、観光、製造などの周辺産業と連携させ、効果的に海外で稼ぐクールジャパン戦略を推進する」ということが記載されております。特に日本産酒類につきましては、輸出額が着実に増加しておりまして、総理からは、施政方針演説や「農林水産業・地域の活力創造本部」において、それらも含めた農林水産物・食品の輸出額、平成32年1兆円の目標の前倒し達成を目指すという御発言がございました。また、クールジャパンとして、日本産酒類をより効果的に海外にアピールすべきという官邸の指示がございました。

これを受けて、これまで別の担当で行われておりました日本産酒類の輸出促進に関する事務を、クールジャパンを担当する知的財産戦略推進事務局に一元化することで、これを一体的に推進する体制を整備させていただきました。今後は、本日御議論いただいておりますように、クールジャパン発信拠点に関する分科会の設置や民間イベントでありますアニメ・ジャパンでのセミナー開催を進めるなど、プラットフォームを中心にクールジャパン戦略をより一層推進してまいりますので、引き続き関係府省・関係機関の皆様方の御協力をお願い申し上げたいと思っております。

また、日本産酒類についても、関係者による横の連携のみならず、他の分野との連携も深めることで、さらなる成果を上げることができるよう御協力をお願い申し上げたいと思っております。

本日は誠にありがとうございます。

○横尾内閣官房知的財産戦略推進事務局長 大臣、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の合同会議を終了させていただきます。

長時間にわたり、誠にありがとうございました。